

企業の「子育て支援」に関するアンケート調査結果について

【はじめに】

住友生命保険相互会社（社長 佐藤義雄）は、平成19年5月に創業100周年を迎え、ワーク・ライフ・バランス制度の充実や『未来を築く子育てプロジェクト』の実施など社内外に向け、少子化対策支援に取り組んでおります。

この度、平成17年に作成いたしました『企業の福利厚生制度に関するアンケート調査結果』に続きまして、『企業の「子育て支援」に関するアンケート調査結果』の冊子を作成いたしました。

平成15年4月に次世代育成支援対策推進法が施行され、行動計画の策定・届出そして行動計画に基づく取り組みが進められている中、現状と今後の方向性についてのアンケートに、1,825社の企業さまのご協力をいただき、その結果をまとめたものとなっております。

当資料が、企業さまの子育て支援に関する人事・福利厚生制度のご検討にお役に立てば幸いに存じます。

【主な掲載内容】

- ・アンケート調査結果
- ・「支援は企業の基盤づくり」さわやか福祉財団 堀田 力理事長によるコメント
- ・先進的取り組みをしている企業紹介 日産自動車株式会社・住友スリーエム株式会社・株式会社サタケ
- ・次世代育成支援認定企業の傾向・次世代育成支援認定マーク（くるみん）取得方法 など

【調査概要】

◇調査対象：業種・企業規模等を問わず全国の企業・団体を対象としています。

◇調査時期：平成19年5月24日～平成19年8月10日

◇調査方法：当社職員によるアンケートの配布・回収

◇回収結果：有効回答数：1825 件

◆従業員数

	回答合計	
300名未満	590	32.3%
300名以上500名未満	280	15.3%
500名以上1000名未満	354	19.4%
1000名以上5000名未満	471	25.8%
5000名以上10000名未満	68	3.7%
10000名以上	43	2.4%
無回答	19	1.0%
合計	1825	100.0%

◆本社所在地

	回答合計	
北海道・東北地方	80	4.4%
関東地方(東京都除く)	198	10.8%
東京都	931	51.0%
中部・北陸地方	161	8.8%
近畿地方(大阪府除く)	53	2.9%
大阪府	187	10.2%
中国・四国地方	90	4.9%
九州地方	114	6.2%
無回答	11	0.6%
合計	1825	100.0%

◆業種

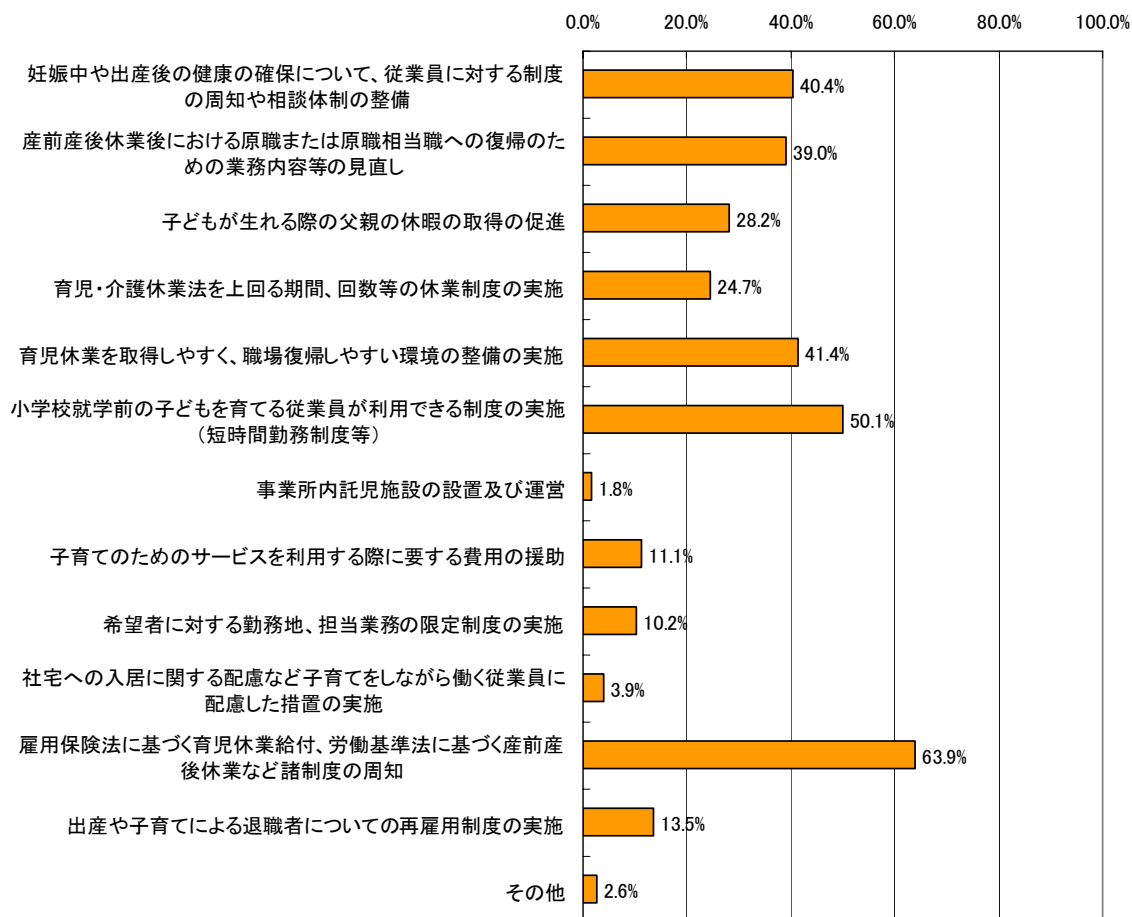
	回答合計	
水産・農林	2	0.1%
鉱業	4	0.2%
建設	144	7.9%
食品	82	4.5%
繊維	17	0.9%
パルプ・紙	15	0.8%
化学	86	4.7%
石油・石炭製品	8	0.4%
ゴム製品	3	0.2%
窯業	23	1.3%
鉄鋼	15	0.8%
非鉄金属	17	0.9%
金属製品	43	2.4%
機械	50	2.7%
電気機器	105	5.8%
輸送用機器	52	2.8%
精密機器	31	1.7%
その他製造	107	5.9%
商業	155	8.5%
金融・保険	81	4.4%
不動産	39	2.1%
陸・海・空運	38	2.1%
倉庫・運輸関連	70	3.8%
情報・通信	152	8.3%
電力・ガス	15	0.8%
サービス	267	14.6%
公務(行政機関等)	23	1.3%
その他	154	8.4%
無回答	27	1.5%
合計	1825	100.0%

【調査結果の要約】

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について

■雇用環境の整備における取組み項目として「雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知」が63.9%と最も多くなっています。〔図表1〕

図表1 雇用環境の整備における取組み項目



■労働条件の整備における取組み項目として「所定外労働の削減のための措置の実施」が60.9%と最も多くなっています。

■次期行動計画の変更予定が未定の企業は48.3%となっており、変更予定がない企業は31.2%となっています。

■次期行動計画の変更については「現在の行動計画と同じ内容でレベルアップする」と「現在の項目と別の項目を設定する」のいずれも予定している企業が38.6%となっています。

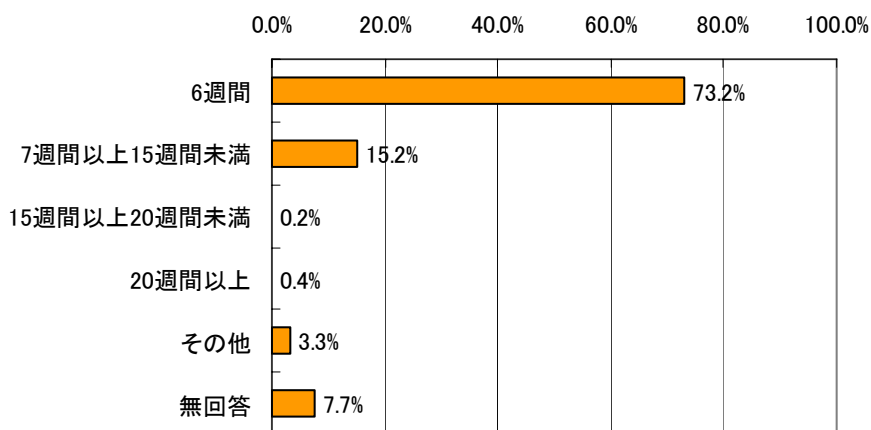
2. 「休業・休暇関連」について

■育児休業制度の期間は「子どもが1歳6ヶ月に到達するまで」の企業が76.9%と全体の約4分の3を占めています。

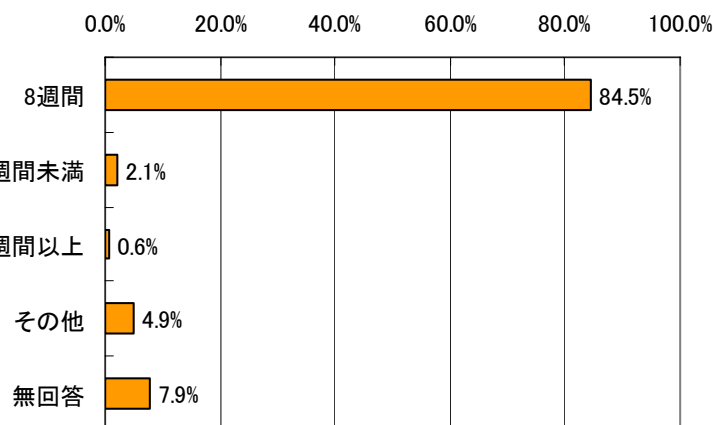
■配偶者が常態として子どもを養育できる状態である場合、育児休業制度を適用できる企業は30.0%となっています。一方、適用できない企業は62.1%となっています。

- 育児休業期間中の有給期間がない企業は 86.9% となっています。
- 育児休業期間中の有給期間は「その他」と回答した企業が最も多く 38.6% となっています。
- 育児休暇制度がある企業は 21.2% となっています。一方、ない企業は 71.9% となっています。
- 育児休暇制度の期間（年間）は「10 日以下」が最も多く 34.9% となっています。
- 産前休暇の期間（年間）は「6 週間」が最も多く 73.2% となっています。産後休暇の期間（年間）は「8 週間」が最も多く 84.5% となっています。[図表 2-1, 2-2]

図表2-1. 産前休暇



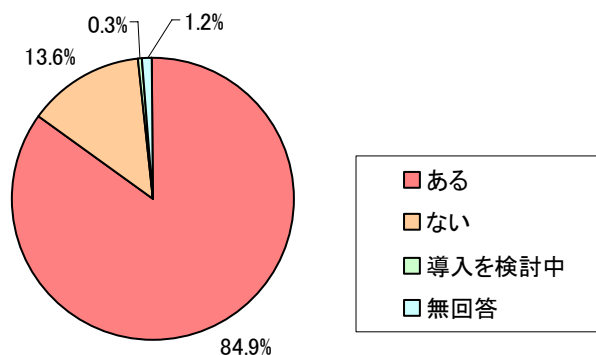
図表2-2. 産後休暇



3. 「経済的援助関連」について

- 「出産祝」支給制度がある企業は 84.9% となっています。[図表 3]

図表3. 「出産祝」支給制度の有無

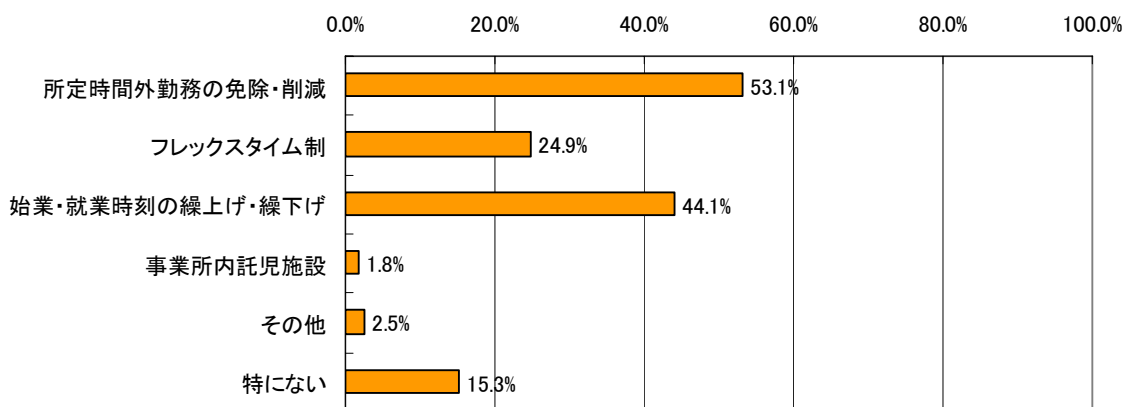


- 「出産祝」の支給額は「1万円以上2万円未満」が最も多く51.7%と約半分を占めています。
- 独自の家族手当や児童手当などの制度がある企業は71.0%となっています。
- 独自の家族手当や児童手当などの支給額水準は「1人につき5000円以上1万円未満」が最も多く38.7%となっており、次いで「1人につき5000円未満」30.7%となっています。

4. 「労働時間関連」について

- 育児支援としての短時間勤務制度がある企業は72.3%を占めています。一方、育児支援としての短時間勤務制度がない企業は23.5%となっています。
- 育児支援としての短時間勤務制度の適用期限は「3歳まで」の企業が50.8%となっており、全体の約半分を占めています。
- 「労働時間関連」でその他に実施している制度として「所定時間外勤務の免除・削減」が53.1%と最も多くなっています。[図表4]

図表4. 「労働時間関連」でその他に実施している制度



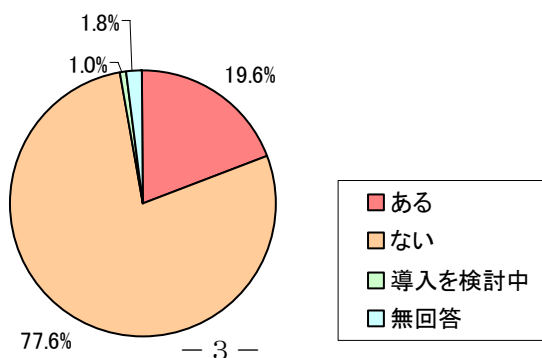
5. 「次世代育成支援認定申請」について

- 厚生労働大臣への次世代育成支援認定申請状況について検討していない企業は62.7%と6割強を占めています。一方、検討中の企業は19.6%となっています。

6. 「死亡退職後の子育て支援制度」について

- 遺児育英一時金制度・年金制度がある企業は19.6%となっています。一方、ない企業は77.6%となっています。[図表5]

図表5. 育児育英一時金制度・年金制度の有無



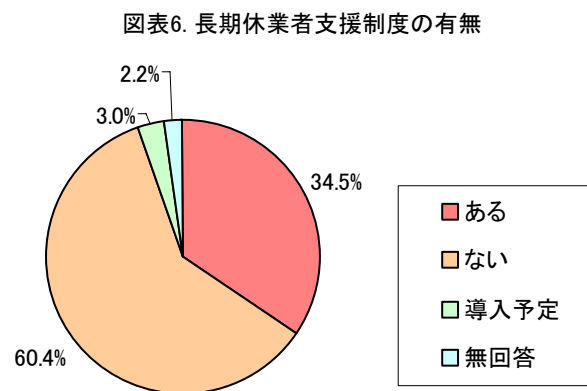
■遺児育英一時金支給最高額は無回答を除くと「100万円以上500万円未満」、「10万円以上50万円未満」および「10万円未満」がそれぞれ25.8%となっています。遺児育英一時金支給最低額は「10万円未満」が39.5%と最も多くなっています。

遺児育英年金支給最高額（月額）は無回答を除くと、「2万円以上3万円未満」が最も多く38.2%となっています。一方、遺児育英年金支給最低額（月額）は、「2万円以上3万円未満」が最も多く32.7%となっています。

年金支給回数は無回答を除くと年4回の企業が39.5%と最も多くなっています。

7. 「その他の福利厚生制度」について

■長期休業者支援制度がある企業は34.5%となっています。[図表6]



■メンタルヘルス対策の制度がある企業は40.4%となっています。

■雇用環境整備にあたり廃止・縮小した制度は特にない企業が最も多く56.2%となっています。

以上